

ほっと みたけ

2013. 6 No.548



< 写真：あゆみ館まつり「^{はな}放ち^{うかい}鶴飼」 >

※裏表紙の「表紙から」もご覧ください。

◆◇ 今月号の主な内容 ◇◇

【巻頭】御嵩町子どもの読書活動推進計画を策定しました

- 御嵩町民の歯と口腔^{こうくう}の健康づくり推進条例を施行しました(P4)
- みたけで楽しみながら学ぼう！夏休みエコ講座(P6)
- 御嵩町職員を募集します(P12)
- 保健センターだより(P21) ○町長月記(P33)



御嵩小学校 4 年生（平成 24 年度）の作品

～ 読書で広がる子どもの未来 ～

御嵩町子どもの読書活動推進計画 を 策定しました

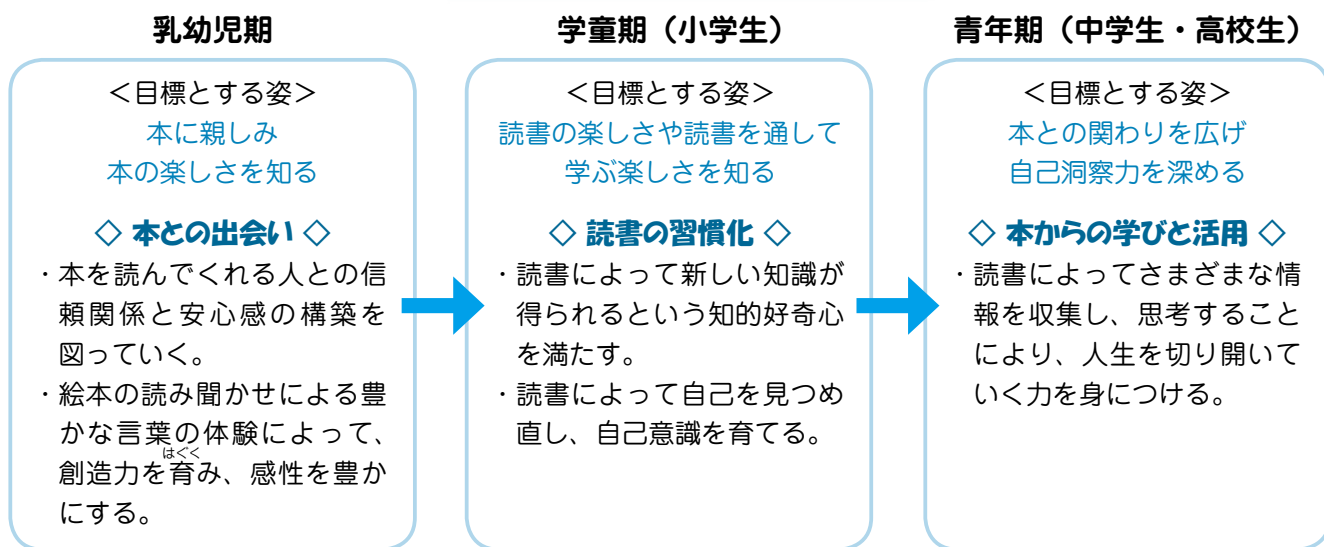
今日、テレビやインターネットなどのさまざまな情報メディアの普及や子どもの生活環境の変化などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

そこで町では、子どもたちが本に出会い、本の楽しさ、おもしろさを発見するための環境を整えていくために、『御嵩町子どもの読書活動推進計画』を策定しました。平成25年度から5年間、計画に基づいた子どもの読書活動に関する取り組みを推進していきます。

＊ 御嵩町子どもの読書活動推進計画がめざす姿

読書は自由で自主的なものであり、御嵩町子どもの読書活動推進計画は、子どもに強制的に本を読ませようとするものではありません。子どもたちが本に出会い、本の楽しさ、おもしろさを発見することが重要であり、その環境を整えていくことが、この計画のめざすところです。町としては、町内の実情を踏まえ、次のとおり基本方針を定めます。

「読書で広がる子どもの未来」



＊ 読書をすることの大切さ

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく力を身につけていくうえで、欠くことのできないものです。読書や読み聞かせは、子どもに生きる力と喜びや感動を与えてくれます。子どもたちは読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身につけ、豊かな感情や思いやりの心などを育てていきます。

これからの多様で変化の激しい社会のなかで、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身の力で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

子どもの生活の基本は「家庭」です。乳幼児期からの読み聞かせの習慣が、その後の読書習慣につながっていきます。本のある暮らしを幼少期に習慣づけるには、家族が寄り添い、働きかけをすることが重要です。

ご家庭でも身近なところに本を置き、一緒に本を楽しみ、子どもに本をすすめてあげることで、読書離れをしていた子どもたちも、本に興味を持つことと思います。読書をすることの大切さを、あらためて感じてみませんか？



＊ 御嵩町子どもの読書活動推進計画施策の取り組み体系

読書で広がる子どもの未来



<基本方針>

① 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

子どもが読書の楽しさを知るために、家庭、地域、学校が連携し、読書に親しむ機会の提供と環境を整えます。

② 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが身近な場所で読書ができる環境を整えるために、町内で読書ができる施設の環境整備に努めます。

③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動に対する理解と関心を深めるために、さまざまな機会を通して広く普及・啓発活動をおこないます。

連携 協力

図書館

- ◎ 子ども全般への読書活動の推進
- ◎ 中山道みたけ館（図書館）における普及活動
- ◎ 図書資料などの整備・充実
- ◎ 中山道みたけ館（図書館）施設などの整備・充実
- ◎ 読書推進のための行事や企画の実施
- ◎ 障がいのある子どもへの読書活動の推進
- ◎ 各関係機関との連携・協力
- ◎ 読み聞かせボランティアなどの団体への支援、研修の機会

学校

- ◎ 児童・生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実
- ◎ 家庭、地域との連携による読書活動の推進
- ◎ 学校における普及活動
- ◎ 学校図書室の情報化
- ◎ 図書の計画的整備
- ◎ 障がいのある子どもへの読書活動の推進
- ◎ 家庭、地域などとの連携

保育園 幼稚園

- ◎ 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進
- ◎ 保育園・幼稚園における普及活動
- ◎ 家庭、地域などとの連携
- ◎ 絵本の読み聞かせ活動の推進
- ◎ 園の本の貸出しなどによる家庭読書の推進

地域

- ◎ 家庭における読書活動推進事業の理解
- ◎ 家庭、地域における読書についての普及・啓発活動
- ◎ 広報紙、ホームページなどを使った普及・啓発活動
- ◎ 児童館、子育て支援センターにおける図書の充実と読書活動の推進

～ お口の健康の保持と増進は、

全身の健康を維持するうえで、非常に重要です ～

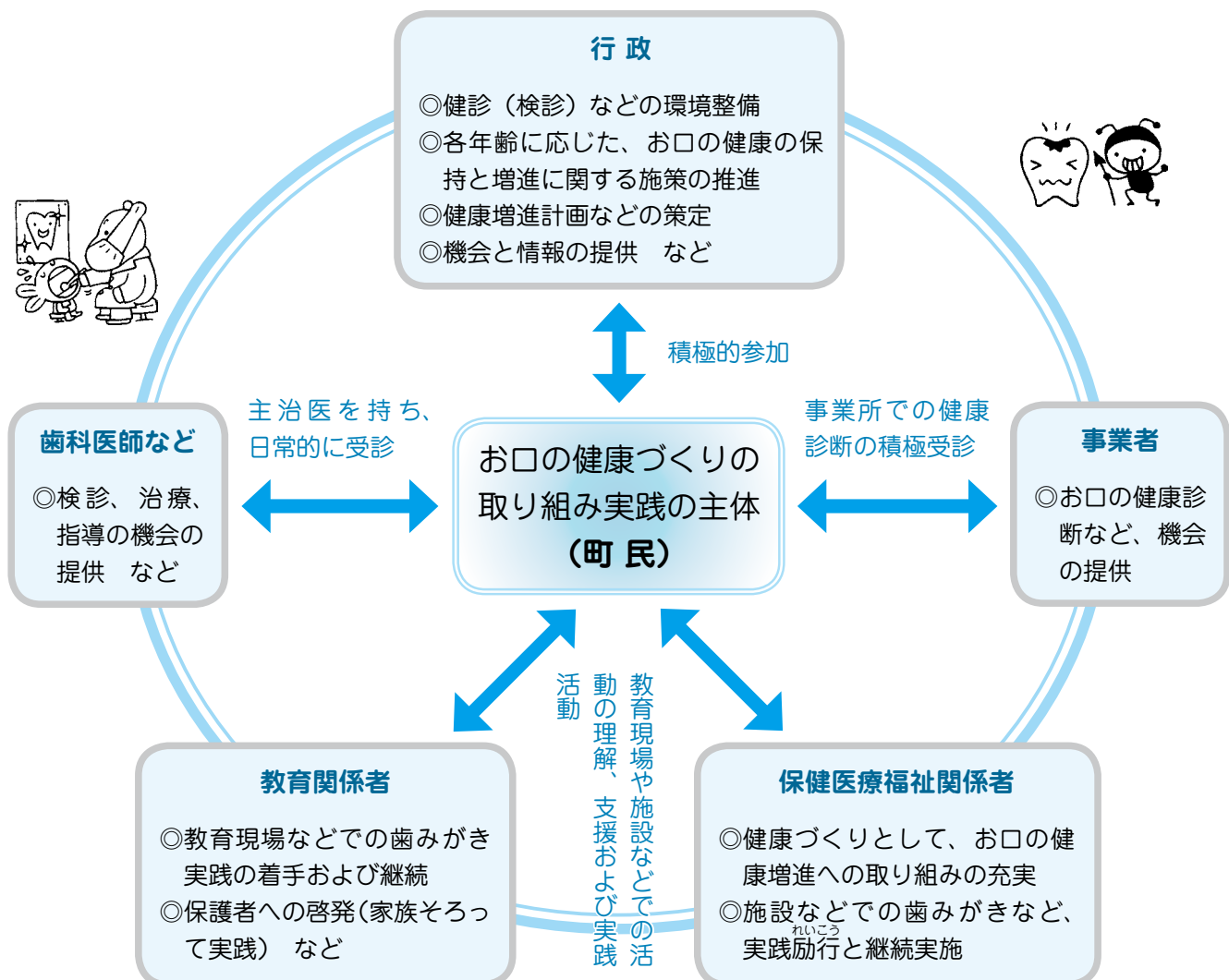
4月1日から

御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例 を 施行しました

お口は、命を育むために「食べること」はもちろん、「話すこと」「表情を豊かに表すこと」など、さまざまな機能を担っています。お口の健康の保持や増進が十分でない場合、お口の持つ機能は低下し、食べ物の摂取が制約され、発育不全や運動機能の低下、全身の免疫力低下の症状が現れたり、肥満や糖尿病といった生活習慣病が発症したりするなど、全身の健康に大きく影響することが明らかになっています。

そこで町では、この4月1日から、『御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例』を施行しました。町民のみなさんが自ら全身の健康を意識し、お口の健康づくりに取り組んでいただけることを促進するとともに、町では、「子どもたちの健やかな成長と発達」「さまざまな生活習慣病予防」「介護予防」「食育の推進」などに関する施策に取り組みます。また、必要な口腔保健に関する医療サービスを受けることができる環境整備の推進を基本理念としています。

《 町民の歯と口腔の健康づくり推進条例による関係者などの「取組」や「連携」イメージ 》



＊スローガンは『お口の健康は元気の源。食べたら必ず歯みがき実践』

お口の健康の保持と増進には、食事や間食をとった直後の「洗口」や「歯みがき」が効果的です。

今回、制定した条例では、行政・歯科医師・保健医療福祉関係者・教育関係者・事業者などが連携し、実践の主体となる町民のみなさんを支え、『お口の健康は元気の源。食べたら必ず歯みがき実践』をスローガンに、手軽に実践できる「歯みがき」運動を推奨するものです。

現在、町立の保育園や小学校で実践し、健康に関する大きな成果を上げている「歯みがき」運動を絶やすことなく継続し、個人でも、家庭でも、さらには職場でも実践していただき、お口の健康づくりから全身の健康づくりへと結びつけ、健康で明るく暮らせるまちづくりをめざしていくものです。



■問い合わせ：保健センター 担当：^{かごはし} 箸橋・^{きむら} 木村（内線 2191・2192）

★6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

健康は 食から 歯から 元気から

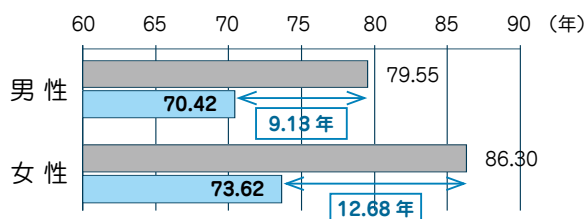


誰しも、健康で長生きしたいと望んでいるのではないのでしょうか。では、健康で長生きするためには、どうしたらよいのでしょうか。平成22年に厚生労働省が健康寿命を発表しました。

●健康寿命とは…

健康寿命とは、日常で介護を必要とせず、自立した生活ができる期間をいいます。男性は70.42年、女性は73.62年です（平成22年）。

平均寿命と健康寿命との差は、男性で約9年、女性で約13年あります。この差は、介護が必要な期間となります。いかに健康寿命を平均寿命に近づけていくことができるかが重要です。



■ 平均寿命 ■ 健康寿命（日常生活に制限のない期間）

← 平均寿命と健康寿命の差

（資料：平均寿命（平成22年）は、厚生労働省「平成22年完全生命表」／健康寿命（平成22年）は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」）

●健康寿命を延ばすためには…

骨折などのけがや病気の予防、つまり、運動や食習慣の改善があげられます。そこに、歯や口の健康が深く関わっています。口は食べ物をとる入り口です。命の入り口ともいえます。栄養は点滴や胃ろうからもとれますが、それでは力がつきません。おい

しく食べるためには、歯と口の健康が大切です。

20本以上、自分の歯があれば、ほとんどの食べ物がおいしくいただけます。8020（「80歳になっても、自分の歯を20本以上残そう」という運動）達成者は年々増加しており、歯の数の多い人は少ない人に比べ、友人との会話を楽しんだり、旅行に出かけたりと、積極的に行動する傾向にあるようです。

歯を失う原因の9割は、虫歯と歯周病です。40歳以上の8割は、歯周病にかかっているといわれています。歯周病は歯を失うだけでなく、糖尿病や心筋梗塞、脳梗塞、肺炎などにつながるため、予防することが重要です。

●口腔ケアの必要性

口腔ケアとは、口のなかをきれいに清掃することと、口腔の機能を回復することをいいます。高齢になるにつれて、物を飲み込む機能が低下するため、汚れた唾液や食べかすが誤って気管に入り、誤嚥性肺炎を起こすことがあります。口腔内を清潔に保つために、口腔ケアは重要です。

また、口の周りの筋肉を鍛えたり、舌の運動をしたり、唾液がたくさん出るようにマッサージをすることも大切です。町では、65歳以上の特定高齢者で口腔機能が低下している人を対象に、介護予防教室も実施していきます。

歯や口の健康を維持するためには、子どものころから虫歯予防に気をつけ、きちんと治療することが大切です。虫歯や歯周病は、初期のうちは症状がなく進行します。痛みなどの症状がなくても、かかりつけの歯科医院で定期的な検診を受けましょう。

（資料提供：可児歯科医師会）

みただけで楽しみながら学ぼう！

夏休みエコ講座

この夏は、御嵩町の自然や御嵩町にすんでいる生物、身近なエコ（eco）などについて、楽しみながら学びましょう。夏休みの自由研究の題材にいかがですか？みなさん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

なお、本講座は「環境基本計画重点エコプロジェクト」として開催します。

環境基本計画 重点エコプロジェクトとは？

環境基本計画には、町（役場）・企業（商店など）・町民のみなさんが一体となって、町の環境をよりよいものにするために実践する内容が書いてあります。そのうち、町民のみなさんとともに、重点的に取り組んでいく内容を重点エコプロジェクトとしてまとめています。

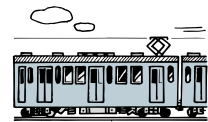
体験・見学してみよう！ 第1回夏休みエコ講座

～ 電車に乗って エコ環境学習（エコパルなごや） ～

- 日時：7月20日（土）午前9時～正午 ☆現地での解散となります。
 - 集合場所：名鉄御嵩駅前
 - 講座場所：名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」（名古屋市中区栄）
※地下鉄伏見駅下車、徒歩5分。名古屋市科学館の近くです。
 - 参加対象：町内に在住の小・中学生とその保護者
※小学生は保護者同伴とし、中学生だけの参加も可。
 - 参加費：無料
※交通費（電車賃）は、実費が必要になります。
名鉄御嵩駅から、片道 大人 1,130 円、小児 570 円です。
 - 定員：40 名程度（先着順） ●申込期限：7月12日（金）
 - 申込方法：まちづくり課に直接または電話で申し込みください。
 - 学習内容：「エコパルなごや」は、環境について楽しみながら体験し、考える環境学習施設です。子どもたちが切符を購入して、電車で名古屋まで行き、楽しくエコを体験・学びます。
 - 持ち物：交通費、お茶、帽子など
 - 共催：名鉄広見線を守ろう会
- ☆当日参加も OK です！

御嵩町環境基本計画
みんなで“エコ”！

お出かけ運動プロジェクト



★「夏休みエコ講座」の申し込みについて★

- ◎グループで申し込む場合は、代表者を決めておいてください。詳細を代表者にご連絡します。
- ◎ご家族での参加や中学生同士（2～3人）での参加も可能です。
- ◎参加者には、後日、詳細をご連絡します。

■申込先／問い合わせ：まちづくり課エコ推進係 担当：可児・松井（内線 2233）



みただけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

つかまえてみよう！ 第2回夏休みエコ講座

～ 親子昆虫探し探検会 こんちゅう たんけんかい 昆虫博士になろう！ ～

- 日時：7月28日（日）午前9時～午前11時
- 集合場所／講座場所：みたけの森
- 参加対象：町内に在住の小・中学生とその保護者
- 参加費：無料 ●定員：30名程度（先着順） ●申込期限：7月19日（金）
- 申込方法：まちづくり課に直接または電話で申し込みください。
- 学習内容：みたけの森で、カブトムシやクワガタなどの昆虫を探そう！
- 持ち物：お茶、帽子、たも、虫かご、運動靴、汗ふきタオルなど

御嵩町環境基本計画

みんなで貴重な生き物を守り、

育てようプロジェクト



調べてみよう！ 第3回夏休みエコ講座

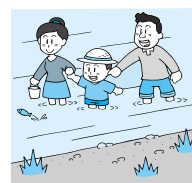
～ 可児川の水とふれあおう ～ （カワゲラウォッチングと水質実験）

- 日時：8月1日（木）午前9時～午後2時
- 集合場所：中公民館 2階 A-3
- 講座場所：可児川（調査箇所2地点）
- 参加対象：町内に在住の小・中学生とその保護者
※小学校低学年は保護者同伴とし、小学校高学年や中学生だけの参加も可。
- 参加費：無料 ●定員：40名程度（先着順） ●申込期限：7月19日（金）
- 申込方法：まちづくり課に直接または電話で申し込みください。
- 学習内容：可児川にすんでいる水生生物カワゲラの観察と、川の水の汚れを確認する実験（調査）を通して、可児川の水質を学びます。
- 持ち物：お茶、帽子、タオル、着替え、サンダル（川に入れる服装）など
- 共催：御嵩町生活学校

御嵩町環境基本計画

みんなで貴重な生き物を守り、

育てようプロジェクト



作ってみよう！ 第4回夏休みエコ講座

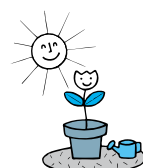
～ 太陽電池のエコカーづくり ～

- 日時：8月24日（土）午前10時～正午
- 集合場所／講座場所：御嶽宿わいわい館
- 参加対象：町内に在住の小・中学生とその保護者
- 参加費：無料 ●定員：20名程度（先着順） ●申込期限：8月15日（木）
- 申込方法：まちづくり課に直接または電話で申し込みください。
- 学習内容：太陽電池のエコカーを作って、実際に走らせます。
- 持ち物：お茶、帽子など
- 共催：清流の国ぎふエネルギー・環境科学ネットワーク（岐阜大学）

御嵩町環境基本計画

未来を託す

子どもエコチャレンジプロジェクト





御嵩町は「環境モデル都市」に選定されました

今年度も“向こう3軒両隣 節電チャレンジ”をおこないます

みなさん、参加してみませんか！

家計にやさしく、無理なく、楽しく

～ 節電を達成したグループには、^{クオ}QUO カードをプレゼントします～

町では、昨年度に続き、各家庭における節電を推進するために、3世帯を1グループとして節電を実践する「向こう3軒両隣 節電チャレンジ」事業をおこないます。環境モデル都市に選定された町として、家庭でもこうした取り組みを着実に実施していくことが、温室効果ガスの削減につながっていきます。

3世帯で1グループとして登録し、7月～9月分の電気使用量が3世帯の合計で前年より減少することをめざして、節電に取り組むことができるグループを募集します。ぜひ、ご近所や友人など、節電運動が可能な仲よし3世帯で、気軽にチャレンジしてみてください。

- 募集対象**：節電チャレンジの登録をされた町内に在住のご近所、友人、親子など、電気メーター単位で3世帯1グループ
※町内の世帯であれば、隣接の世帯である必要はありません。
- 募集数**：先着順で、50グループ（150世帯）
- 実践内容**：「みたけ節電宣言」に示す7つの節電を中心に、無理なく、家庭でできる節電活動
- 実践報告**：中部電力が発行する「電気ご使用量のお知らせ」に表示されている、7月～9月分の「前年同月使用量」と「当月使用量」について、3世帯の使用量の増減や取り組み内容などを報告していただきます。
- 達成条件**：3世帯の各月の電気使用量の増減を合算し、前年より減少していれば、達成したものとします。3世帯が連帯感を持って、節電に取り組んでいただきます。
- 達成褒賞**：町が発行する「達成証」および記念品（QUOカード500円分×3世帯）
※未達成者には、御嶽宿わいわい館の「呈茶券」を贈呈します。
- 申込方法**：「節電チャレンジ登録申込書」に3世帯の代表者を記入のうえ、まちづくり課エコ推進係に申し込みください。申込書は、町ホームページ、まちづくり課、上之郷・中・伏見出張所にあります。
- 申込期限**：6月28日（金）



▼ 中部電力が発行する「電気ご使用量のお知らせ」

報告箇所

項目	前年同月 (2018年6月)	当月 (2019年6月)
二倍使用量	320kWh	320kWh
当月指示数	990	990
前月指示数	670	670
差引	320	320

「みたけ“節電宣言”！」とは…

町では、身近に実践することができる節電に関する7つの取り組みを「みたけ“節電宣言”！」として宣言していただいています。どれでもできる取り組みがあれば、宣言に参加することができます。

【例】①こまめにスイッチオフ！
②待機電力を削減！③エアコンで節電！④生活スタイルを見直して節電！ など



■申込先／問い合わせ：まちづくり課エコ推進係 担当：可児・松井（内線 2232）



～ 地域の防災リーダーとして活躍できる人を育成する ～



“御嵩町防災アカデミー”の 受講者を募集します



町では、「御嵩町防災リーダー」の育成のため、御嵩町防災アカデミーの受講者を募集します。

◇ 防災アカデミーの目的 ◇

防災アカデミーは、防災分野の第一線で活躍する研究者や関係機関、防災ボランティアを講師に招き、災害に対する正しい知識や技術を習得し、平時には地域の防災訓練や研修で活躍し、また、災害時には救援救護活動^{にな}を担っていただける「御嵩町防災リーダー」を育成するものです。

●日程／主な内容：

	開催日	主な内容
第 1 回	8 月 25 日（日）	御嵩町の地形の生い立ち、超巨大地震、東日本大震災の教訓
第 2 回	9 月 29 日（日）	GIS を活用した防災システム、地域の再建と復興、災害図上訓練
第 3 回	10 月 27 日（日）	災害医療現場からの報告、普通救命講習・応急手当、初期消火
第 4 回	12 月 1 日（日）	情報の入手と安否情報、避難所運営シミュレーション、ボランティアセンターの運営

※形式：講義、グループワーク、実習、非常食による昼食など

●時間：毎回、午前 9 時 30 分～午後 5 時くらいまで

●場所：役場北庁舎 3 階大会議室

●対象：町内に在住または在勤していて、防災アカデミーの趣旨を理解し、今後、自主防災組織や地域の防災活動で活躍していただける人。原則として、4 日とも出席可能な人としてします。

●定員：50 名（応募多数の場合は抽選）

●受講料：無料

●申込方法：所定の申込書に記入のうえ、総務課または上之郷・中・伏見出張所に申し込みください。
申込書は、総務課および上之郷・中・伏見出張所にあります。

●申込期間：6 月 3 日（月）～7 月 19 日（金）



★防災リーダー証の発行

防災アカデミーを修了された人には、御嵩町が発行する防災リーダー証（顔写真入り）を授与します。

★「防災士」資格取得試験の実施（町補助制度あり）

防災アカデミーを修了された人は、防災アカデミーの最終日に実施する、日本防災士機構認定の「防災士」の資格取得試験を受験することができます。

※「防災士」の資格取得には、受験料、認定登録料、テキスト代を合わせて、11,000 円のご負担をお願いします。なお、御嵩町防災士育成事業補助金交付要綱の規定に該当する人は、申請により負担額の 2 分の 1 の補助金交付を受けることができます。詳しくは、総務課行政係にお問い合わせください。



▲ 昨年の防災アカデミー「災害図上訓練（DIG）実習」の様子

■申込先／問い合わせ：総務課行政係 担当：古川（内線 2207）



◆平成25年度 町民税の 納税通知書を発送します

平成24年中（1月～12月）の収入により町民税が課税される人には、**6月10日（月）に納税通知書を発送します。**納付書や口座振替、または公的年金からの天引きで納付する人に送付します。**第1期の納期限は7月1日（月）です。**納付書で納付される人は、納期限までにお願ひします。

口座振替や公的年金からの天引きの人は、預貯金や年金から引かれま

すので、納付書はついていません。指定日に振替などをします。

また、給与から天引きされる人への通知書（特別徴収税額決定通知書）は、5月中に勤務先へ送付しています。勤務先を通じて受け取ってください。



などにご不明な点がありましたら、税務課にお問い合わせください。

◆町民税の納税方法

納税は、次のうちのいずれかの方法でお願いしています。ただし、所得の種類によって、複数の納税方法になる場合があります。

① 給与からの特別徴収

給与所得者については、年税額を12回に分けて、6月～翌年5月まで毎月の給料から天引きされ、事業所が代わって納税します。

② 公的年金からの特別徴収

○新たに特別徴収になる人：年金にかかる年税額の半分を6月と8月に本人が納税し、残り半分は、10月以降の年金支給時に天引きされ、年金支払者が代わって納税します。

○前年度から引き続き特別徴収されている人：4月・6月・8月は、前年度の2月分と同額（仮徴収）を、10月・12月・2月は、年税額から仮徴収分を差し引いた残額が年金支給時に天引きされ、年金支払者が代わって納税します。

★年金特別徴収の対象になる人は：

4月1日で65歳以上になる人で、前年中の年金所得にかかる町民税の納税義務がある人です。ただし、次の人は対象になりません。

○介護保険料が年金から天引きされていない人

○天引きされる町民税額が老齢基礎年金などの額を超える人 など

③ 普通徴収

①、②以外の人については、年4回の納期に、納付書で町指定金融機関、またはお近くのコンビニエンスストアなどで納めていただくことになります。

口座振替を希望される人は、納税通知書に同封されている口座振替依頼書に記入のうえ、金融機関に提出してください。

◆生命保険料控除の改正

介護医療保険料が生命保険料控除の対象になりました。適用限度額は2万8,000円です。

平成24年1月1日以後に保険契約などしたものを「新契約」、それ以前に保険契約などしたものを「旧契約」といいます。

新契約の一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、または旧契約の一般生命保険料、個人年金保険料を前年中に支払った場合には、その支払った保険料について、一定の計算方法で計算した金額が前年の所得金額から控除されます。

ただし、生命保険料控除の適用限

度額は、最高7万円となります。

◆町民税の均等割

均等割とは、均等の額によって課する町民税および町民税をいいます。個人の町民税は、地域社会の費用について、住民がその能力に応じて広く負担するという「負担分担」の考え方を基調とするものです。このうち均等割は、住民と地方公共団体の行政上の諸施策との応益関係に着目し、そのために要する経費の一部を等しく分担するという「負担分担」の性格のものです。

◆町民税の均等割額：2,000円（森林・環境税1,000円を含む）

◆町民税の均等割額：3,000円

★来年度（平成26年度）からは…

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されたことにより、町民税に1,000円が加算されます。



■問い合わせ：税務課町民税係
担当：片桐・荻曾（内線 2155）



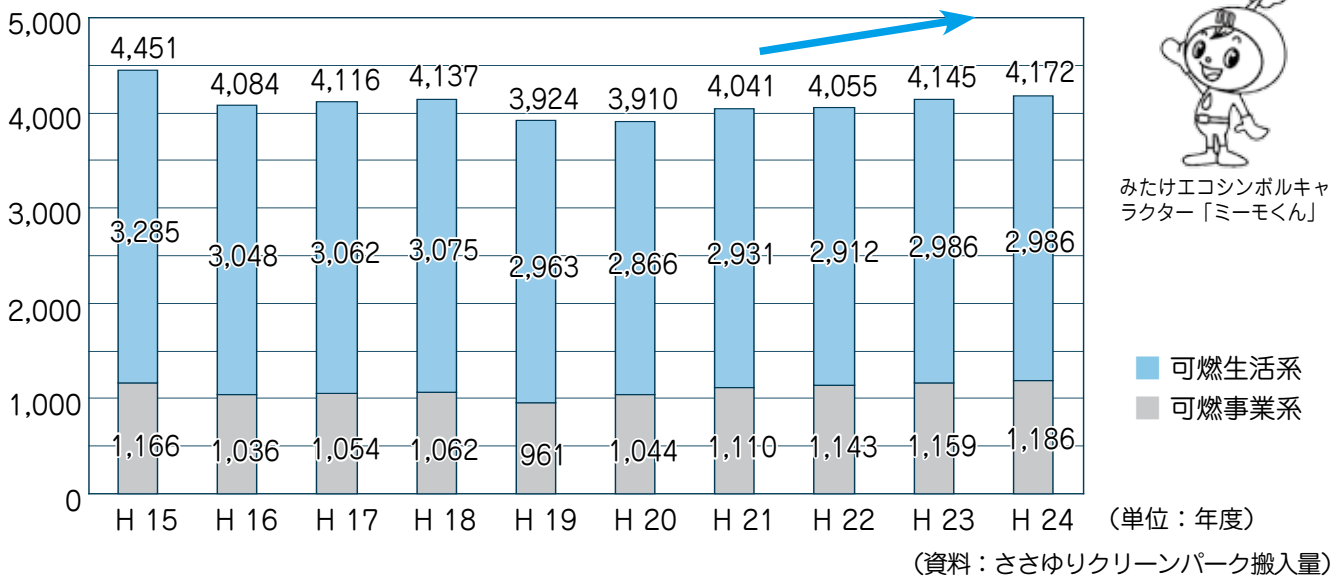
ごみダイエット について考えてみませんか？

平成 15 年に 16 品目で分別収集を開始し、平成 19 年には古着や廃プラスチック（透明・半透明な食用容器）を追加して、ごみ減量を進めてきました。それにより平成 15 年以降、可燃ごみの排出量は減少してきましたが、ここ数年は横ばいか、増加傾向にあります。（グラフ参照）

可燃ごみのなかでも、調理の残りや食べ残しなどの「生ごみ」が、重さで約 40% を占めています。生ごみは、袋を重くするだけでなく、異臭の原因にもなっています。

（単位：トン）

【御嵩町の年度別可燃ごみ搬出量】



みたけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

■ 可燃生活系
■ 可燃事業系

～さあ、はじめましょう！生ごみダイエット～

日ごろのちょっとした工夫で、生ごみを減らしたり、臭いを少なくしたりできます。

① 余分な買い物をしない

食材は無駄なく使い切りましょう。

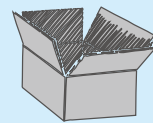


② 生ごみの水を切ろう

生ごみは約 80% も水分を含んでいます。濡れたごみを燃やすためには、余分なエネルギーが必要になります。また、水を切ることで、嫌な臭いも防げます。

③ 生ごみを堆肥にしよう

生ごみ処理施設などの購入補助制度をご利用ください。



施設名	補助金の額 (補助率)	補助限度額 (限度個数)
①設置型コンポスト容器	購入金額の 2 分の 1	1 施設につき 5,000 円 (5 年のうちで 2 施設まで)
②ダンボールコンポストセット		1 セットにつき 1,000 円 (1 年のうちで 2 セットまで)
③堆肥化密封容器		1 施設につき 1,000 円 (5 年のうちで 2 施設まで)
④電動式等生ごみ処理機		1 施設につき 20,000 円 (5 年のうちで 1 施設)
⑤剪定枝葉粉碎機		1 施設につき 20,000 円 (5 年のうちで 1 施設)

※各補助金の申請には、認印が必要です。ダンボールコンポスト以外の申請の場合は、振込先の口座がわかるもの（通帳など）をお持ちください。



■申請先／問い合わせ：住民環境課環境整備係 担当：小木曾・生駒（内線 2125）

御嵩町の未来と一緒に築いていきませんか？

御嵩町職員を募集します

町では、平成 26 年 4 月から採用する職員を募集します。より発展していく「まちづくり」に意欲のある、みなさんからの応募をお待ちしています。

～ あなたの経験を活かすことができる職場です ～

◆担当する業務内容

行政の業務は、環境、福祉、建築、土木、産業、都市計画、教育、情報、文化など多種多様です。これまでに学んだ学問や職業経験、知識などをさまざまな部署で活かすことができます。

◆責任とやりがい

御嵩町では大規模な自治体とは違い、一人ひとりに任される仕事の幅が広く、各々が責任とやりがいを感じながら、地域密着型の仕事をしています。



～ 詰め込み型の公務員試験はおこないません ～

◆求める人材

御嵩町は「住民参加型のまちづくり」をめざしています。①住民とともに施策を進めることができる元気でやる気のある人、②さまざまな分野に前向きにチャレンジできる人からの応募をお待ちしています。

◆「公務員試験の勉強」は必要ありません（ただし、大卒者に限る）

「公務員になるには、公務員試験の一般教養じゅうぎょうに対応する勉強が必要だから…」といませんか。御嵩町の大卒者の第 1 次試験は、論理的思考力や柔軟な思考力などを測定する問題によって選考します。「公務員試験の勉強」をしていない人でも取り組むことができる内容です。

※短大卒・高卒者の第 1 次試験は教養試験、保健師の第 1 次試験は教養試験と専門試験があります。

【募集職種の概要】

募集職種など	採用予定人数	受験資格	第 1 次試験日
◎ 事務職（大卒程度）	4 名程度	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学を卒業、または平成 26 年 3 月までに卒業見込みの人	8 月 18 日（日）
◎ 技術職（大卒程度）			
◎ 事務職（短大卒程度）	1 名程度	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、短期大学・高等専門学校を卒業、または平成 26 年 3 月までに卒業見込みの人	9 月 22 日（日）
◎ 事務職（高卒程度）		平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校を卒業、または平成 26 年 3 月までに卒業見込みの人	
◎ 保健師（大卒）	1 名程度	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許を取得、または平成 26 年 3 月までに取得見込みの人	7 月 28 日（日）
◎ 身体障がい者	若干名	上記に該当する人のうち、 一定の条件を満たす人	該当する 募集職種と同日

※技術職では、主に道路の工事などを担う土木系土木系の職員を募集します。

※学歴が卒業見込みの人が平成 26 年 3 月までに卒業できなかった場合、合格を取り消すことがあります。

※保健師免許取得見込みの人が平成 26 年 3 月までに取得できなかった場合、合格を取り消すことがあります。

※受験資格の詳細は、町ホームページまたは「試験案内」をご覧ください。

【申し込みについて】

●受付期間：土曜・日曜日、祝日を除く。

○保健師 6月12日（水）まで

○大卒 6月3日（月）～8月1日（木）

○短大卒・高卒 7月1日（月）～8月1日（木）

※郵送による申し込みの場合は、各締切日到着分まで受付します。

●受付時間：午前8時30分～午後5時15分

●受付場所：御嵩町役場2階 企画課人事係

受付締切日
必着！
早めに郵送を！！

【試験案内および申込書の入手方法】

職種区分	入手方法（いずれかの方法で入手できます）
○事務職、技術職（大卒程度）	①町ホームページからダウンロード ②企画課人事係での配布
○事務職（短大卒・高卒程度）	①郵送による請求 ②企画課人事係での配布
○保健師	



※試験案内および申込書は、6月3日（月）から配布します。

※郵送により請求する場合は、封筒に「○○職（○○卒）試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4サイズの封筒に返信先を明記し、120円分の切手を貼付）を同封して、企画課人事係に郵送してください。

請求先：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239番地1 御嵩町総務部企画課人事係宛

■申込先／問い合わせ：企画課人事係 担当：日比野（内線 2226）

★6月1日～7日は「水道週間」です

復興の未来と生命 照らす水

今年も6月1日～7日までの1週間にわたり、第55回「水道週間」が実施されます。みなさんもこの水道週間の機会に、「水」の大切さについて、あらためて考えてみましょう。

◆災害に強い水道づくり

安全な水道水を保証し、常に送り続けるために



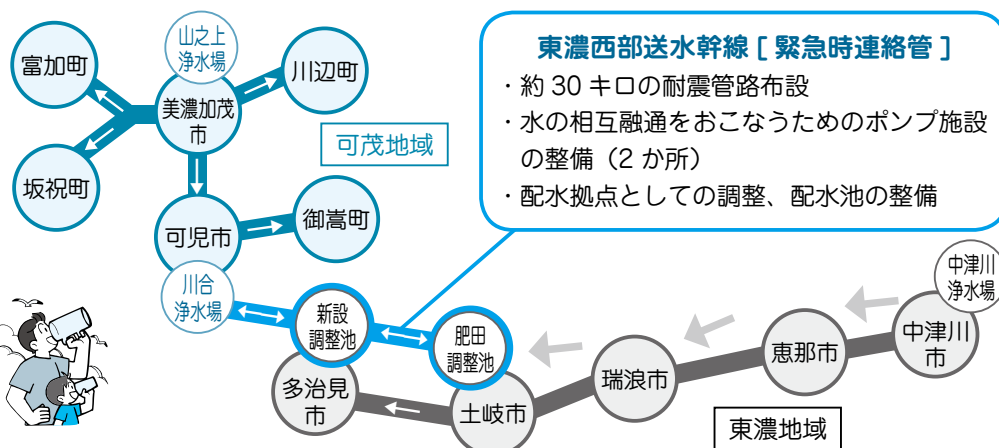
私たちに、この地域において切迫性が高いといわれている東海地震をはじめとする『災害』に備える必要があります。

今年3月、災害対策のひとつとして、岐阜県営水道による「東濃西部送水幹線」が完成しました。この送水幹線は、今までは独立していた可茂地域と東濃地域をつなぐものです。新たな送水施設を造ることで、大規模災害が起きたときに想定される、断水発生の被害を抑えるという目的に加え、緊急時だけでなく、通常時は人口集中地域への送水をすることもできます。

本来なら水道が止まってしまうような地震や漏水事故のときにも、生活に必要な水を送ることができるとは、とても心強いことですね。

東濃西部送水幹線〔緊急時連絡管〕

- ・約30キロの耐震管路布設
- ・水の相互融通をおこなうためのポンプ施設の整備（2か所）
- ・配水拠点としての調整、配水池の整備



■問い合わせ：上下水道課水道庶務係 担当：金子（内線 2133）



地元の大豆「中鉄砲」を復活させよう

【地豆大豆「中鉄砲」復活プロジェクト】

○地豆大豆「中鉄砲」復活プロジェクトとは？

「中鉄砲」という大豆を、オンリーワンの地域ブランドとすべく、JA めぐみのと可児地域の洋食店 3 店舗が協力して、PR・消費活動をおこなっていく取り組みです。

JA めぐみのでは、今年 3 月 27 日にこのプロジェクトを立ち上げ、まずは可児地域の洋食店で、ランチメニューのなかで中鉄砲を登場させることにしました。今後は、新たなメニュー開発や料理教室の開催、枝豆（若い大豆）の収穫体験などを企画し、PR・消費拡大をめざします。

○地豆大豆「中鉄砲」とは？

「中鉄砲」という大豆は、昭和 11 年～昭和 59 年まで、岐阜県の奨励品種に指定され、県内全域で多く栽培されていました。しかし、裂皮が多いことや収量が少ないことから、奨励品種から削除され、ほとんど栽培されなくなっていました。

現在、県内で販売目的では、御嵩町美佐野（上之郷）と可児市内で栽培されているだけで、希少価値も高く、豆腐の加工業者からは味がよいという評価があることから、JA めぐみのが中心となって地域ブランド化に取り組んでいます。

この 4 月、農林水産省の産地指定銘柄に指定されました。



▲ 中鉄砲は、普通の大豆より少し大きいのが特徴です。昨年度、町内の小・中学校の給食メニューにも登場しました

○わたしたちが「中鉄砲」を生産しています！

◎美佐野大豆生産部

美佐野で古くから中鉄砲を栽培してきた生産者組織。約 4 ヘクタールで中鉄砲を栽培。



■問い合わせ：農林課農政係 担当：井澤（内線 2141）

◆◆◆ 補助金の使いみち ◆◆◆

～ 岐阜の魅力ブラッシュアップ支援事業費補助金 ～

岐阜の魅力ブラッシュアップ支援事業費補助金は、岐阜の宝ものなどを県を代表する観光資源へと育成するため、市町村や観光関係団体などで組織する団体がおこなう地域の主体的な取り組みに対して、県から交付される補助金です。

平成 24 年度は次の事業に対して、この補助金が交付されました。

- ◎事業名：花と灯りのある中山道「御嶽宿」「伏見宿」魅力アップ推進事業
- ◎事業費：101 万円
- ◎県補助金：33 万 5,000 円



■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：小倉（内線 2235）

児童手当現況届 を提出してください

◆児童手当とは…

15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

◆支給月額

◎3歳未満	15,000円
◎3歳以上小学校修了前	10,000円
※第3子以降	15,000円
◎中学生	10,000円
◎所得制限該当者（下表参照）	5,000円

<児童手当所得制限限度額表>

扶養親族などの数	所得額	収入額
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

◆手続きに必要なもの

- ◎印鑑
- ◎預金通帳
- ◎健康保険証
（お子さんのものではなく、請求者のもの）
- ◎平成25年度児童手当用所得課税証明書
（平成25年1月1日現在、御嵩町に住民登録があった人は不要） など

◆6月28日（金）までに

現況届の手続きをおこなってください

児童手当を受給している人は、6月中に「現況届」を提出する必要があります。

この届出は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出の提出がないと、6月分以降の手当の支給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

該当者には、6月上旬に現況届を発送予定です。6月28日（金）までに提出をお願いします。



■問い合わせ：福祉課児童福祉係 担当：伊佐治（内線 2114）

平成25年度“地域安全指導員”が決まりました

可児警察署と可児地区防犯協会では、犯罪のない住みやすいまちづくりのために、地域安全指導員を委嘱しています。地域安全指導員のみなさんは、ご近所の日常的な見回りや防犯に関する啓発活動をおこなうなど、地域の安全・安心を守るために活躍しています。



今年度ご活躍いただく地域安全指導員は、次のみなさんです。（敬称略）

地区	班長	
上之郷	山口政治	小倉繁二／鈴木幸治／山田殷正／渡邊嗣夫
御嵩	伊崎公介	安藤隆幸／加藤徳夫／大本直人／鈴木元八／井戸秀司／平成之／長谷川能宣
中	伊佐治眞澄	澤田保男／五十川一久／鈴木國人／伊左治建宏／森敏明／長井律男／小林長雄
伏見	渡辺清弘	岩田勝己／伊佐次夏／亀谷忍／吉田博子／柘植洋文／三宅桂子／山田将浩

■問い合わせ：総務課行政係 担当：柴田（内線 2209）

新しい行政相談委員は 安江和也さんです

～ 行政に対する苦情の相談、要望などをお聞きします ～

今年度から、^{やすえかずや}安江和也さん（顔戸北）が行政相談委員に委嘱されました。

みなさんは、「行政相談委員」をご存知ですか？

行政相談委員は、総務大臣が特にお願いして、国の機関などに対する苦情・要望などの相談相手になっていただく民間の有職者です。



町民のみなさんの身近な相談相手としてがんばりますので、気軽に何でもお話しください

毎月、相談所を開設しているほか、電話でも相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご利用ください。

【電話による行政相談】

◎携帯電話番号：090-2343-0744

【定例の行政相談所】

◎日時：毎月第 4 火曜日

（10 月は第 2 火曜日も開設）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

◎場所：役場北庁舎 2 階第 3 研修室

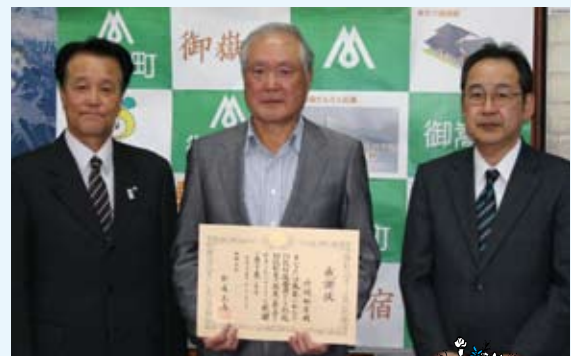
★定例の相談日時については、ほんとみたけ内にある「情報ガイド：6 月の相談日」の「行政相談」欄でご確認ください。

＊ 退任された丹羽さんに感謝状の贈呈

町の行政相談委員として尽力された^{じんりよく}丹羽初彦さん（川南）が、岐阜行政評価事務所長より総務大臣からの「感謝状」を受けられました。

丹羽さんは、6 年間（平成 19 年 4 月～平成 25 年 3 月）、町民からの行政に対する苦情などの相談相手、町民と行政とのパイプ役として活躍されました。その功績に対して、感謝状が贈られました。

長年ご活躍いただきまして、ありがとうございました。（4 月 11 日）



▲ 左から、^{わたなべ}渡邊町長、丹羽さん、岐阜行政評価事務所長



■問い合わせ：住民環境課ふれあい係 担当：伊佐治（内線 2103）



公共工事入札結果（平成 25 年 4 月分）

No.	工事名／場所／期間	予定価格（円）	落札価格（円）	落札業者	入札参加数	担当課
1	上之郷汚水幹線（第 6 工区）工事／井尻地内 平成 25 年 4 月 25 日～10 月 31 日	56,000,000	53,182,500	（株）天野建設	4 社	上下水道課

◆この「公共工事入札結果」は、予定価格が 500 万円以上の入札物件について公表しています。

◆入札結果などの詳細は、総務課契約管財係で閲覧できます。また、町ホームページ「入札情報」のコーナーでも公開中です。

■問い合わせ：総務課契約管財係 担当：林（内線 2214）

人権に関する相談は“人権擁護委員”へ

人権擁護委員は、地域みなさんに人権について関心を持ってもらい、その大切さを広めると同時に、人権に対する理解を深めてもらうために、さまざまな啓発活動をおこなっています。

また、あらゆる人々の人権を守るため、日常生活のなかで起こる人権に関する問題（いじめ、体罰、差別問題など）に対し、役場などで人権相談をおこなっています。相談は無料で、秘密は厳守します。

★相談日時・場所については、ほっとみたけ内にある「情報ガイド:6月の相談日」の「人権相談」欄でご確認ください。

町では、現在、次の5名のみなさんが人権擁護委員として活動されています。（順不同・敬称略）

【人権擁護委員】

氏名	住所	電話番号
伊左治 彪 いさじ たけし	中 968-9	67-2659
安藤 靖彦 あんどう やすひこ	美佐野 2934	67-2008
小川 文甫 おがわ ぶんぽ	御嵩 1377-1	67-0386
安藤 栄子 あんどう えいこ	顔戸 992-2	67-1946
梅田 悦子 うめだ えつこ	上恵土 412-2	67-1753

■問い合わせ：福祉課社会福祉係 担当：秋田（内線 2120）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

※6月23日～29日は「男女共同参画週間」です！

女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

★平成25年度 キャッチフレーズ 「紅一点じゃ、足りない。」

※新しい“男女共同参画懇話会委員”が決まりました

平成25年度の男女共同参画懇話会委員が委任されました（委嘱期間：2か年）。委員のみなさんには、町の男女共同参画プランの進捗状況の評価や改善点などへの提言、推進に関することについて検討・協議していただきます。

今回、委嘱を受けられたのは、右記のみなさんです。（順不同・敬称略）

【男女共同参画懇話会委員】

- ◎ 伊佐次 純子いさじ じゅんこ
- ◎ 林 八重子はやし やえこ
- ◎ 伊左治 彪いさじ たけし
- ◎ 田原 志津たはら しず
- ◎ 森 ひふみもり ひふみ
- ◎ 今井 巖いまい いわお
- ◎ 名倉 さおりなくら さおり
- ◎ 井原 雅門いはら まさかど
- ◎ 日比 孝光ひび たかみつ



■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：川上（内線 2224）

農作物などの

被害の軽減・防止に向けて…



★有害鳥獣の捕獲を

6月4日から始めます

今年もすでに、町内各地で「イノシシ」による農作物への被害が多発しています。有害鳥獣の捕獲は、農林水産物への被害、人身への危害、生活環境の悪化などが現に生じているか、その恐れがある場合に、その防止と軽減を目的におこなうものです。

町では、有害鳥獣捕獲隊による捕獲を6月4日（火）からはじめます。被害の発生状況や時期を勘案して捕獲檻を設置し、毎週火曜日・土曜日の午前8時から巡回して、被害の発生防止と軽減を図っていきます。近くに注意看板を設置しますが危険ですので、捕獲檻に近づかないようお願いいたします。

有害鳥獣の捕獲は、被害防除をしても防げない場合に認めるものとしてあります。みなさんも電気柵やネットなどにより、自衛手段に取り組んでいただきますようお願いいたします。

★被害防止施設設置補助金制度を拡大しました

森林や農地の荒廃などの環境の変化で、野生鳥獣が人里に出没するようになり、コメをはじめ、野菜・果樹などの農作物が荒らされる被害が増えています。

町では、農作物被害でお困りの人が電気柵、ネットなどにより被害防止施設を設置する際に、その費用の一部を補助しています。

●補助対象…農業を営む個人、または複数人の農業者で構成する団体などが、有害鳥獣による農作物の被害が大きい町内の農地に設置する場合

●補助金額…

◎個人…被害防止施設の設置に要する費用の3分の1に相当する額（上限2万円）

◎団体…設置費用の2分の1に相当する額（30万円を超える場合は30万円が上限）

●申請方法…補助金交付申請書に見積書と設置位置地図を添付して、

農林課農政係に提出してください。
※以前に補助を受けた農地にあっては、設置後5年を経過しないと新たな補助は受けられません。

★特定外来生物「ヌートリア」と「アライグマ」の防除は！

私たちの身近に生息するヌートリアとアライグマは、「特定外来生物」に指定されています。すでに、ヌートリアとアライグマによる農作物被害などが町内各地で起きています。

町では、特定外来生物法に基づいて策定した防除実施計画による防除を進めます。

●実施計画による防除方法の概要…

◎防除実施計画の従事者台帳に登録されると、狩猟免許（わな免許）保持者はもちろん、被害者が自ら「箱わな」を設置することができます。

◎箱わなは、町で貸出することもできます（数に限りがあります）。

★従事者台帳への登録、講習、箱わなの借用を希望する人は、農林課にお問い合わせてください。

■問い合わせ…農林課農政係

担当…井澤・竹村（内線 2141）

◆わな猟免許取得講習会

のうさぎ
NOSA中濃地域（中濃地域農業共同事務組合）では、わな猟免許の取得講習会を開催します。

●開講日／場所…

◎開会場

6月30日（日）／わかきプラザ（関市若草通2・1）

◎川辺会場

7月7日（日）／中央公民館（川辺町中川辺1518・4）

●時間…午前10時30分～午後3時30分（予定）

●対象…どなたでも（受講資格は問いません）

●定員…200名（定員になり次第締切）

●受講料…無料

※講習会費、テキスト代、昼食つき。
●申込方法…NOSA中濃地域に電話で申し込みください。

●申込期間…6月11日（火）～21日（金）
※申込者には、後日、持ち物、会場案内などを送付します。

☆わな猟免許試験は、7月13日（土）から県下4会場で実施されます。

なお、可茂総合庁舎では8月10日（土）に実施されます。

■申込先／問い合わせ…

NOSA中濃地域

☎ 0575 -

22・1008



“ シニア世代の男性のための お料理教室 ” 参加してみませんか

町では、昨年 11 月～今年 3 月まで月 1 回、ふらっとハウスで「シニア世代の男性のためのお料理教室」を実施してきました。季節を感じるお料理を、男性だけでわいわいと楽しく調理し、みんなで試食しました。とても楽しいひとときでした。

今年度も再び、「シニア世代の男性のためのお料理教室」を開催します。楽しくお料理を学び、また、楽しく試食をしませんか？

お料理初心者のシニア世代の男性のみなさん！これからは、「男子 厨房に入る！」の時代です。みなさんのご参加、お待ちしております！

【シニア世代の男性のためのお料理教室】

- 日時：6 月 12 日（水）
午前 10 時～午後 0 時 30 分
- 場所：伏見公民館
- 対象：65 歳以上の男性
- 定員：16 名（定員になり次第締切）
- 参加費：実費
- 申込方法：保険長寿課高齢福祉係に
直接または電話で申し込みください。



＊ 町の高齢者福祉のために…



「いきいき体操教室 自主教室（伏見公民館）」の参加者のみなさんが、町の高齢者福祉に役立てていただきたいということで、町に 6,000 円

寄付していただきました。ありがとうございました。

みなさんは、毎月 2 回、伏見公民館に集まり、介護予防の体操教室を自分たちで実施して、健康維持に努めています。今年度も第 1・第 3 水曜日の午前中、みんなで集まって、楽しく体操をしています。見学、途中からの参加も大歓迎！ぜひ気軽にご参加ください！

■問い合わせ：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内） 担当：神田（内線 2172）

地域包括支援
センター

（高齢者なんでも相談窓口）



点字カレンダー（6 月）



▲ 東濃実業高校 生活文化科 3 年生（平成 24 年度）が制作した点字カレンダーです。役場の福祉課の窓口に置いてありますので、ご利用ください！

～ “高齢者肺炎球菌ワクチン” 接種費用の助成をはじめます！ ～

75 歳以上の人もしくは 65 歳～ 75 歳未満で後期高齢者医療制度に加入されている人のなかで、今年 6 月 1 日以降に肺炎球菌ワクチン（肺炎を予防するワクチン）を接種した人に対して、接種費用の一部（3,000 円）を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■問い合わせ：保健センター 担当：籠橋（内線 2191）



教育の窓から

～ 教育委員会シリーズ ② ～

学校教育編

～ みたけ町子どもセンター ～

子どもや親子の体験活動を支援！



みたけ町子どもセンターでは、地域の子どもや親子の体験活動を支援するために、次のような活動をしています。

＊情報誌「ぼけっと」発行

◎ 子どもの体験活動や子育てに関する情報を収集し、提供しています。

◎ 年5回発行の情報誌「ぼけっと」を町内の保育園・幼稚園・小中学校を通じて、子どもたちに配布しています。また、ごなたにも活用していただけるように、公共施設・郵便局・医療機関・コンビニエンスストアなどの窓口にも置いてあります。

◎ 各小中学校・児童館に「ぼけっとボックス」を設置し、子どもたちがクイズやイラスト・川柳・おたよりなどを気軽に投函することができるようになっています。

◀ 情報誌「ぼけっと」は、子どもの“あそび”と“まなび”の情報誌です！身近な地域のイベント情報をはじめ、公民館や児童館・中山道みたけ館などでの行事のお知らせや、学校や地域で子どもたちがいきいきと活動する姿など、楽しい情報を満載しています！



▲ 学校や児童館にある「ぼけっとボックス」これにはがきを入れてね！！

＊ホームページ「ぼけっと」開設

ホームページ「ぼけっと」を開設し、インターネット上でも、より多くの情報をタイムリーに提供しています。ホームページは、情報誌「ぼけっと」の発行に合わせて更新し、誌面で紹介しているイベント情報や地域で活躍している子どもたちの様子はもちろん、送られてきたイラストや川柳・おたよりなど、誌面に載せきれなかったものもすべて紹介しています。そのほかにも、季節に合わせたたくさんのお情報を掲載することができます。ぜひ一度、アクセスしてみてください。



▲ ホームページ『ぼけっと』
ホームページアドレス：<http://www.town.mitake.gifu.jp/kodomo/top.htm>

子どもセンターには、いつもたくさんのおたよりが寄せられます。今まで以上に読者の声に耳をかたむけ、さらに充実した情報誌やホームページを作成していきます。みなさんからののおたより、お待ちしております。



みんなのおたより待ってるよ！



■ 問い合わせ：みたけ町子どもセンター（教育委員会学校教育課教育センター内）
担当：古田・鈴木（内線 2270・2264）
Eメールアドレス
kodomo@town.mitake.gifu.jp

【 7 月の行事予定 】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対 象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	 保健センター 
育児相談	26日（金）／受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	
赤ちゃんサークル	5日（金）／受付 9:30～9:45	平成25年3月・4月生まれ	
パクパク相談	2日（火）／受付 14:00～14:15	平成24年12月生まれ	
10か月児相談	12日（金）／受付 9:30～10:00	平成24年8月生まれ	
1歳6か月児健診	9日（火）／受付 13:15～13:30	平成23年11月・12月生まれ	
2歳児歯科健診	16日（火）／受付 9:15～9:30	平成23年5月・6月生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対 象	申込方法
4種混合	18日（木）／保健センター 13:45～14:15	◎平成25年3月生まれ ◎7歳半未満	申込不要（直接、会場へお出かけください）
BCG	2日（火）／保健センター 13:15～13:30	◎平成24年12月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
予防接種の日 <予約制> ◎10日（水）不活化ポリオ ◎23日（火）3種混合 ／保健センター／13:45～14:00		◎3種混合・不活化ポリオが未接種	★6月24日（月）～28日（金）に 保健センターへ申し込みください。 <定員：各日40名> ※申込期間中に、必ず保健センターにご連絡ください。
麻しん風しん 混合1期 <予約制>	24日（水） ／アカシクリニック 13:30～14:00	◎平成24年6月生まれ ◎2歳未満で1期末接種	★7月8日（月）～12日（金）に 保健センターへ申し込みください。
日本脳炎 <予約制>	7月25日（木）・30日（火） 8月21日（水）・22日（木） ／保健センター 13:45～14:15	◎小学1・4・5・6年生、中学 1～3年生で、1期初回が未 接種 ◎5月・6月に接種ができなかつ た、年少・年中・年長のお子 さん	★7月8日（月）～12日（金）に 保健センターへ申し込みください。 <定員：各日50名> ※対象者には個別通知します。

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内に在住の人	保健センター
精神保健福祉相談 <予約制>	1日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し 込みください。 <定員：3名>	

★検診 <予約制>

検診名／自己負担金	対 象	日にち／受付時間／場所
プレ健康診査 （30歳代健診） 1,000円	昭和49年4月1日～ 昭和59年3月31日生まれの人	7月1日（月）・2日（火）・3日（水）・8日（月） ／受付 8:00～9:40／保健センター

※健診票が届かなかった人で受診を希望される人は、保健センターへ電話で申し込みください。

●申込期間：6月3日（月）～7日（金）

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

まちの話題

★レジ袋の売上収益金を町へ…

ユニー(株)アピタ御嵩店の岩下^{いわした}豊^{ゆたか}店長が役場を訪れ、レジ袋の売上収益金 14 万 8,225 円を町に寄付してくださいました。

環境と地域への貢献に取り組んでいるユニー(株)は、レジ袋 1 枚につき 1 円分（レジ袋 1 枚 5 円から原価 4 円を引いた金額）を寄付されました。この寄付は、毎年おこなわれています。

岩下店長は、「レジ袋の削減をはじめ、店内で CO₂（二酸化炭素）削減につながる取り組みを広げていきます」と話されました。渡邊^{わたなべ}町長は、「低炭素（CO₂ 削減）に取り組む環境モデル都市に選定された町の企業として、積極的な協力をお願いします」と述べました。

この寄付金は、町の環境保全などに使われる予定です。ありがとうございました。（5 月 7 日）



★故安藤英男さんに勲章が授与されました

町議会議員を 7 期 28 年にわたり務められました、故安藤^{あんどう}英男^{ひでお}さんに勲章（旭日双光章）^{くんとしやう きょくしつそうこうしやう}が授与されました。これは、長年の議員活動で顕著な功績^{けんちよく}を挙げた人に対しておこなわれるものです。今回、故人の生前の功績に対して、勲章が授与されました。

4 月 15 日（月）、故人のご遺族である金子^{かね}光政^{みつまさ}さん（里）が役場を訪れ、渡邊町長から勲章と勲記^{くんき}を受け取られました。

★豊精密工業(株)のみなさんが

清掃ボランティア活動！

グリーンテクノみたけ内に工場がある「豊精密工業(株)みたけ工場」の豊精密工業労働組合役員 32 名のみなさんが、毎年 4 月の第 1 日曜日におこなわれている御嵩薬師祭礼において、清掃活動をおこなってくださいました。

この活動は、豊精密工業労働組合役員のみなさんの「私たちが働く町に少しでもお役に立つのではないか」という思いで、社会貢献活動の一環として、御嵩薬師祭礼の当日朝、祭礼が開催される願興寺の境内や周辺のごみ拾いをおこなわれました。

おかげさまで、伝統ある祭礼をきれいな環境で、気持ちよく開催することができました。豊精密工業労働組合役員のみなさん、ありがとうございました。（4 月 7 日）





★毎月第2水曜日は “みたけノーマイカーデー”です！

町では、今年度から毎月第2水曜日を「みたけノーマイカーデー」として、できる範囲で、徒歩・自転車・公共交通機関での移動を心がける日をはじめました。この取り組みは、環境に配慮した低炭素社会の実現、名鉄広見線を含む公共交通機関の利用促進、日常の健康増進のために、まずは無理せず、月に1回からはじめましょうというものです。

写真は、「みたけノーマイカーデー」初日の役場職員の出勤の様子です。みなさんもできる範囲で、エコな移動をはじめてみませんか。6月の「みたけノーマイカーデー」は、12日（水）です。（4月10日）



★大庭台集会所に“緊急時飲料提供自販機”を設置

災害時に町域に密着した緊急放送を連携しておこなう協定を町と締結しているFMラインウェーブ(株)（FMらら）が、地域防災活動の一環として、大庭台集会所に「緊急時飲料提供自販機」を設置してくださいました。

これにより町は、緊急時に自販機内の飲料や備蓄水の無償提供を受けることができます。今年1月に町と災害時に一時的な避難所として集会所施設を使用させていただく「災害時における協力体制に関する協定」を締結したことを受けて、大庭台自主防災会の集会所に自販機を設置することになりました。

今後も要望があれば、町内に緊急時飲料提供自販機を設置していきたいということです。

みたけ 幼稚園

毎月、“避難訓練”しています

みたけ幼稚園では、毎月、避難訓練をおこなっています。「地震が来たらどうする？」「幼稚園が火事になったら？」と、“もしも”のときに慌てず、先生の話をよく聞いて避難できるように、日ごろから練習しています。

4月は今年度最初なので、それぞれの年次で子どもたちに合わせた避難訓練をしました。

年長さんは、避難経路の確認です。今年から2階のお部屋になったので、どこからどのように逃げたらいいのかを聞きました。「避難シューター」の場所も知り、ひとつひとつを確認しながら、先生の話真剣に聞いていました。

年中さん・年少さんは、ふだんは座布団ざぶとんとして使用している「防災クッション」の使い方のお話を聞きました。「このクッションが火事や地震のときに、みんなを守ってくれるんだよ」というお話のあと、実際につけてみたり、机の下に避難したりする練習もしました。

毎月の避難訓練で、災害に備えて身を守ること、安全に避難する方法をしっかりと身につけていきたいと思います。



▲ 地震や火事の場合は、防災クッションを頭にかぶって避難してくださいね



▲ みんな、すばやく机の下に避難できました



6月の相談日

※7月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	6月7日（金） 7月5日（金）	午後1時～午後4時	中公民館	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	6月4日（火）	午後1時～午後4時	役場北庁舎2階	※全国一斉特設相談所
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎1階 相談室	住民環境課ふれあい係で受付をしてください。
行政相談	6月25日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	6月28日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 教育会議室	○午後4時までに受付をしてください。 ○午後6時以降の部は、前日までに予約が必要です。
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館1階 相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（配偶者や恋人からの暴力）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

- 相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



◆ご存知ですか？「検察審査会」

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたけれど、「検察官がその事件を起訴してくれない」といった不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民のなかからくじで選ばれた11名の検察審査員が、検察官が起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

■相談先／問い合わせ…多治見検察審査会事務局（岐阜地方裁判所多治見支部内） 多治見市小田町1-22-1 ☎ 0572-2210842

◆多重債務無料相談会（借金問題） ～返しきれない借金に お困りのみなさんへ～

県では、毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。複数の借金で困っている人、利息を払い過ぎているかもしれない人などは悩んでいるので、まずご相談ください。

●日時：6月8日（土）
午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター
（岐阜市数田南5-14-53 ふれあい
福寿会館1棟5階）

●相談料：無料

ごみ収集



- ※ 不燃ごみ（金物類・ガラス類）
- ※ 粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収 集 日
上之郷	6月19日（水） 7月17日（水）
御 嵩	
中	6月21日（金） 7月19日（金）
伏 見	6月18日（火） 7月16日（火）

※ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	6月 2日（日） 7月 7日（日）
御 嵩	6月 9日（日） 7月14日（日）
中	6月16日（日） 7月21日（日）
伏 見	6月23日（日） 7月28日（日）

※ リサイクルステーション

< 生活学校 >

6月の開催日：2日（日）
7月の開催日：7日（日）
時間：午前9時～午前11時
場所：役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
（土・日・祝日・年末年始を除く）
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館（新木野）

- ※ 乾電池
- ※ 陶磁器類
（6月・12月のみ）



収集地区	乾電池・陶磁器類 収 集 日
上之郷	6月12日（水）
御 嵩	
中	6月14日（金）
伏 見	6月11日（火）

< 陶磁器類の出し方 >

- ◎指定の袋に入れて出してください（無色透明の茶文字の袋）。
- ◎ほかのごみは混ぜないでください。

- 相談員…弁護士、司法書士
- 相談方法…
- ①面接相談…30分、事前予約制
※電話予約が必要です。6月7日（金）まで随時受付。
- ②電話相談…当日、時間内に直接電話してください。
- 申込先／相談先…
県民生活相談センター



◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談所

いじめ、体罰、虐待など、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている人など、どなたでも電話相談に

☎058・277・1003

★納期限、お忘れなく！
納期限は7月1日（月）です。
1期分
○町県民税

くらし

●相談先…子どもの人権110番
☎0120・007・1110
（フリーダイヤル）

※強化週間以外の日でも、平日、午前8時30分～午後5時15分まで、相談に応じています。

●開設日時…6月24日（月）～30日（日）
○月曜～金曜日
午前8時30分～午後7時
○土曜・日曜日
午前10時～午後5時

応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽ににご相談ください。

◆献血
献血をおこないますので、ご協力ください。
【ラスパ御嵩店】
●日時…6月25日（火）
午前10時～正午／午後1時30分～午後4時
【御嵩町保健センター】
●日時…6月27日（木）
午後1時30分～午後4時
■問い合わせ…保健センター
担当…安江（内線2192）



○国民健康保険税 3期分
○介護保険料 6月分
○上下水道使用料 5月分
（口座振替日 6月25日）
○保育料 6月分
○町営住宅家賃 6月分

◆資源回収

〔共和国中学校PTA〕

●日程：6月15日（土）

※予備日：6月16日（日）



〔御嵩小学校PTA〕

●日程：6月23日（日）

※予備日：6月30日（日）

◆無料耐震診断の募集



木造住宅の耐震診断を希望する人に対して、町から耐震診断士を派遣し、診断をおこないます。また、診断の結果、耐震補強が推奨される場合は、概算費用を算出します。

●対象建築物：町内にある、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

※店舗などの用途を兼ねている場合や、昭和56年6月1日以降に増築をおこなっている場合は、対象外になる可能性があります。

●診断費用：無料

●診断件数：10件

（応募多数の場合は締切後に抽選）

●添付書類：建物の築年月がわかる書類（建築確認済証、登記簿謄本、名寄帳のうちのいずれか）

●申込方法：建設課に置いてある用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、建設課に提出してください。

●申込期限：6月28日（金）

☆診断後、補強工事が必要な場合、県・町が費用の一部を助成する制度があります。

☆木造以外の昭和56年5月31日以前に着工された建築物の耐震診断については、別途相談ください。

■申込先／問い合わせ：建設課都市政策係 担当：塚本・成瀬（内線2169）

お知らせ

◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用差額通知をお送りします



国民健康保険では、今年度から被保険者のみなさんに、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に、薬の自己負担額をどれくらい軽減できるのかを試算したお知らせをお送りします。

差額通知は、主に軽減額の大きい人におこないます。また、医薬品の種類や投与期間などによる絞り込みをおこないます。

☆ジェネリック医薬品への切り替えは、医師・薬剤師にご相談ください。
☆ジェネリック医薬品に関するお問い合わせは、送付したはがきに記載されているコールセンターをご

◆ 有料広告を募集しています ◆ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告

利用ください。

■問い合わせ…コールセンター ☎ 0120・53・0006 / 保険長寿課国保年金係 担当…加藤(内線 2108)

◆事業主のみなさんへ

「労働保険」の年度更新手続きはお早めに!



労災保険と雇用保険の申告・納付期間は、6月1日(土)～7月10日(水)です。

岐阜労働局、各労働基準監督署では、6月3日(月)から申告書の受付をおこないます。期限直前は、窓口が大変混雑することが予想されますので、早めにお出かけください。

なお、手続きはパソコンからおこなうこともできます。インターネットで電子政府の総合窓口「イーガブ」をご覧ください。

■問い合わせ…岐阜労働局 労働保険徴収室 ☎ 058・245・8115

講座

◆開放講座「水と街道」

国土交通省では、開放講座「水と

街道」の会員を募集します。

●開講日…9月～平成26年1月の毎月第2木曜日(1月のみ第3木曜日)、全5回開催

●対象…18歳以上の健康で全講座参加可能な人

●定員…20名(応募多数の場合は抽選)

●受講料…保険料・全5回分 300円程度

●内容…講義・見学会

東濃地方・木曽南部地方を中心に、個人ではなかなか行くことのできない砂防ダムや道路工事の現場などを見学します。

●申込方法…はがき、ファックスまたはEメールに、①氏名(フリガナ)、②郵便番号・住所、③電話番号・携帯電話番号、④年齢・性別、⑤応募の動機を記入のうえ、開放講座「水と街道」事務局に申し込みください。

●申込期限…7月19日(金) 必着

●申込先／問い合わせ…国土交通省 多治見砂防国道事務所 開放講座「水と街道」事務局 担当…今井 ☎ 507・0023 多治見市小田町4・8・6 ☎ 0572・25・8020 FAX 0572・25・7994 Eメールアドレス s853030@ctr.mlit.go.jp



催し

◆合同企業説明会

ハローワーク多治見管内(御高町・多治見市・土岐市・瑞浪市・可児市)の「合同企業説明会」を開催します。

●日時…6月25日(火) 午後1時～午後4時(受付は正午)

●場所…セラトピア土岐 1階大ホール(土岐市土岐津町高山4)

●対象…①一般求職者 ②大学・短大・高専・専修学校の新規卒業予定者

●説明会の内容…

◎企業ごとのコーナーで求職希望者に対し、説明をおこないます。
◎各事業所のパンフレット・会社案内展示コーナーを設け、情報提供します。

■問い合わせ…東濃可児雇用開発協会 ☎ 0572・22・0111

募集

◆御高町健康増進計画・食育推進計画策定委員会委員

町では、平成26年度からの新たな5か年の計画を策定する委員を募集します。平成21年度の計画策定から5年が経過したため、目標の達成状況についての中間評価などをおこ

なっていました。

●応募資格…町内に在住している、18歳以上の人

●任期…平成26年3月31日まで

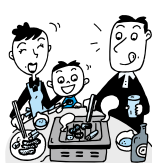
●募集人員…若干名

●申込方法…保健センターに電話またはファックスで申し込みください。

●申込期限…6月14日(金)

■申込先／問い合わせ…保健センター 担当…筆橋(内線 2191) FAX 67・2118

◆三日里親



「三日里親」とは、県内の児童養護施設で生活している子どもたちのなかで、夏の帰省時に帰る家庭がない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを、みなさんのご家庭で3日間預かっていただき、子どもたちにあたたい家庭の雰囲気を経験してもらうために、県が岐阜県里親連合会の協力を得ておこなう事業です。

子どもたちは、みなさんの家庭へ行き、家族の人たちとふれあうことを楽しみにしています。ぜひ、みなさんも里親になってみませんか。

●里親期間…8月3日(土)～5日(月)の3日間

●申込方法…福祉課に置いてある申

込書に必要事項を記入のうえ、福祉課に提出してください。

●申込期間：6月3日(月)～21日(金)

※委託が決定した里親さんには、7月12日(金)までに、「子ども委託通知書」を中濃子ども相談センターから送付します。

■申込先／問い合わせ：福祉課児童福祉係 担当：土谷(内線2113)／中濃子ども相談センター ☎ 25・3111(内線342)

◆可茂衛生施設利用組合職員

可茂衛生施設利用組合では、平成26年度に採用する職員を募集します。

●試験区分：上級職員

●採用予定人員：若干名

●受験資格：大学卒業(見込み)者。

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業、または平成26年3月31日までに卒業見込みの人

●第1次試験日：7月28日(日)

※教養試験、事務適性検査、集団討論

●受付期間：6月3日(月)～28日(金)

※郵送の場合は、6月28日(金)午後5時15分までに必着のこと。

■申込先／問い合わせ：可茂衛生施設利用組合 総務課総務係

☎ 65・4111(内線310)

◆自衛官

防衛省では、来春入隊および入校の自衛官および防衛大学校学生などを募集します。

募集種目	応募資格	申込期間	第1次試験日	試験会場
航空学生 (パイロット養成)	高卒(見込み含む) 21歳未満の人	8月1日(木)～ 9月6日(金)	9月21日(土)	岐阜基地 (各務原市)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の人		9月16日(月・祝)・17日(火) のうち、指定する1日	可茂総合庁舎 (美濃加茂市)
自衛官候補生(男子)	18歳以上 27歳未満の男子	随時受付	受付時にお知らせ	
自衛官候補生(女子)	18歳以上 27歳未満の女子	8月1日(木)～ 9月6日(金)	9月22日(日)～26日(木) のうち、指定する1日	岐阜基地 (各務原市)
防衛大学校学生	高卒(見込み含む) 21歳未満の人	9月5日(木)～ 30日(月)	11月9日(土)・10日(日)	
防衛医科大学校 医学科学生			11月2日(土)・3日(日・祝)	
防衛医科大学校 医学教育部 看護学科学生(自衛官コース)			10月19日(土)	

※年齢は、平成26年4月1日現在

★個別説明会および航空学生説明会を開催します。気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
7月6日(土) 7日(日)	午前10時～午後4時 (個別説明会)	可茂総合庁舎 4階会議室 (美濃加茂市古井町下古井 2610-1)

■申込先／問い合わせ：自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎ 25-7495

★6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

～私は守ります。電波のルール～

電波の利用には、ルールがあります。

- ◎電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ◎コードレス電話や特定小電力トランシーバーなどの無線機器を購入するときは、必ず「技適マーク」がついているか、確認してください。
- ◎外国規格のトランシーバーは、国内では使用で

きません。防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与える恐れがあります。

■問い合わせ：総務省東海総合通信局

- 不法無線局の相談
☎ 052-971-9107
- テレビなどの受信障害の相談
☎ 052-971-9648



【技適マーク】



◇ 中山道みたけ館企画展 ◇

「さとやまのとり」を開催します！

～みづかないきものをかんさつしよう！～

●期間：6月29日（土）～8月15日（木）

●場所：中山道みたけ館 2階特別展示室

☆期間中の休館日：7月1日（月）、8日（月）、16日（火）、
22日（月）、26日（金）、29日（月）
8月5日（月）、12日（月）

世界には、約8,600種類の鳥がいるといわれています。そのうち、日本では500種類が記録されています。そして、私たちのまわりでも、たくさんの鳥を見かけることができます。

今回の企画展では、私たちの身近にいる鳥約50種類を紹介します。はく製標本約30体を中心に、鳥の巣や卵、骨格標本、町内で撮影された野鳥の貴重な写真などを展示します。また、町が平成24年度に実施したレッドデータブック調査の成果も併せて紹介します。

この機会にぜひ、私たちの身近にいる生き物を探してみませんか。みなさんのご来館をお待ちしています！



▲ カワセミ（門前橋付近にて）
「青い宝石」とも呼ばれる美しい鳥です



▲ コゲラ（鬼岩公園にて）
日本で生息するキツツキでは、一番小さい種です

■問い合わせ：中山道みたけ館 担当：学芸員 おおわき 大脇 67-7500



◆ 6月は「不正改造車を排除する運動」強化月間です

～これらの不正改造は犯罪です！～

①灯火の色が不適切な灯火器および回転灯などの取り付け ②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け ③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し ④基準外ウイング（エア・スポイラ）の取り付けなど。詳しい情報は、ホームページ（<http://www.tenken-seibi.com>）をご覧ください。不正改造車を見かけたら、「不正改造車110番」に情報をお寄せください。

■連絡先：「不正改造車110番」 058-279-3715（国土交通省中部運輸局 岐阜運輸支局 整備担当）



毎週火曜日（6月まで）
午前7時20分～40分
「英会話コーナー」担当
セント・ヒレヤ・ケイト

FMらら出演中の外国語指導助手（ALT） ケイト先生からひとこと！

こんにちは！私は御嵩町の小・中学校で、英語や外国の生活について教えています。

毎週火曜日の朝、英会話コーナーを担当しています。英会話が上達したい人、または外国の文化に興味がある人は、ぜひ聴いてみてくださいね。FMららのパーソナリティーは地元の方なので、コミュニティのあたたかい声が聴こえますよ。この明るくて、情報の多いFMららを聴いて、一日を元気にスタートしましょう！

災害時の緊急情報も…

FMらら
76.8 MHz



♪メッセージ・リクエストは…

メール rara@fm768.jp

FAX 0574-50-2882

郵便 〒509-0294 FMらら

御嶽宿 わいわい館・さんさん広場からのお知らせ

※ 御嶽宿わいわい館（願興寺向かい）

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週水曜日 ☎（0574）42-8580

～ わいわいだより ～

◇『折り紙アート講座』（わいわい館 交流棟 1 階）

折り紙で「紫陽花」づくりに挑戦します。

●日時：6 月 20 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

●参加費：300 円 ●持ち物：はさみ

●講師：植田恵美子さん

◇『ハンドベル セタコンサート』（わいわい館 茶房棟）

「セタさま」「きらきら星」「星に願いを」などをハンドベルで演奏します。

●日時：7 月 6 日（土）

午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

●演奏：松山恵美子さん ほか

◇おもてなしメニュー「あんみつ姫・茶」のご紹介

上之郷中学校産の「触五山茶」を練りこんだ白玉と寒天・アイスクリーム・小豆でできた、新緑の時期にふさわしい爽やかな一品です。ぜひ一度、ご賞味ください。



▶「あんみつ姫・茶」
300 円
(1 日限定 20 食)

わいわい館の茶房棟は、御嵩町観光協会が運営しています

※ 御嶽宿さんさん広場（名鉄御嵩駅前）

エコピアガーデン

6 月 21 日（金）

御嶽宿「宿の市」

7 月 7 日（日）

「あゆみ館」販売

毎週木曜日

～ さんさんだより ～

◇「エコピアガーデン」

●日時：6 月 21 日（金）

午後 6 時～午後 9 時



「みたけとんちゃん」をはじめとしたおいしい食べ物と飲み物を販売します。ぜひお出かけください。

☆特典：名鉄電車でお越しの人には割引券を配付。

☆主催：ピアガーデン実行委員会

◇御嶽宿「宿の市」

●日にち：7 月 7 日（日）

●場所：御嶽宿周辺の店舗・御嶽宿さんさん広場

御嶽宿周辺のお店では、宿の市限定のお得なサービスが提供されます。また、さんさん広場でも出店があります。ぜひお出かけください。



◇「あゆみ館」パン・クッキーなどの販売

●日時：毎週木曜日

午前 9 時 30 分～午後 4 時

あゆみ館のおいしいパンやクッキーなどを販売しています。ぜひお出かけください。



■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係
担当：小倉・山田（内線 2235）

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより（6 月） ☆☆☆☆☆☆

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間づくりを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名		開催日	時間	場所	講座の内容
上之郷・御嵩学級		25 日（火）	午前 10 時～ 午前 11 時 30 分	上之郷公民館	英語で遊ぼう
中学級		20 日（木）		中公民館	救急法を学ぼう・消防車の見学
伏見学級		5 日（水）		伏見児童館	さつまいもの苗の植えつけをしよう
0 歳児学級 「あいあい」 ※	H 24 後期組	4 日（火）		上之郷保育園	保育園を訪問しよう (保育園紹介・講話・園児との交流)
	H 25 前期組	17 日（月）		保健センター	♥わが子に伝える大切なこと♥ (子育てサロン)

※ 0 歳児学級「あいあい」対象者 … H24 後期組：平成 24 年 4 月～9 月生まれ

H25 前期組：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月生まれ

◎乳幼児期家庭教育学級の申し込みは、随時受付しています。入級を希望される人は、生涯学習課にお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：須田（内線 2267）



あなたの
子育てのお手伝いをします



子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前9時～午後5時

☎ 67-5221

☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に
出かけてください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前9時～午後5時

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターに来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子ど
もと遊んだりしながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前10時～午前11時30分

< 6月の予定 >

◎ 3日：風船あそび

◎ 10日：栄養士の話

◎ 17日：シールあそび

◎ 24日：七夕かざり作り

< 7月の予定 >

◎ 通常のおしゃべりタイム

はお休みですが、毎日、

プールあそびがあります。

(天候などにより休みあり)

★ “親子教室” のご案内 (会員制) 会員募集中！

申し込んだコースに参加してください。

◆日時：午前10時～午前11時30分

◎ さくらんぼコース (1歳児) 6月25日 (火)

◎ りんごコース (2歳児) 6月21日 (金)

◆内容：親子マッサージ

※親子教室の会員を募集しています。近くにお住ま
いのお友だちも誘って、一緒に楽しみませんか。

★ “おはなしの広場” に来てね！

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを
通して、情緒豊かなお子さんに育てましょ
う。絵本の貸出しもおこなっています。

◆日時：6月12日 (水)

午前10時30分～午前11時30分

※絵本の読み聞かせは、支援室でも毎日、午前11時
30分からおこなっています。親子で読み聞かせに
参加して、絵本の世界を楽しみましょう。

★ 6月の “園庭開放” & “巡回相談”

◆日時：午前9時30分～午前11時30分

5日 (水) 中保育園 / 13日 (木) 伏見保育園

20日 (木) 御嵩保育園 / 27日 (木) 上之郷保育園

☆巡回相談はありません。

※園庭開放の申込受付は、各保育園ま
たは子育て支援センターでおこなっ
ています。

★ “出前保育” をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めます。

◆日時：6月19日 (水) 午前10時～正午

◆場所：中山道みたけ館

子どもたちのワンダーランド

児童館

指定管理者：社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前10時～午後5時

★★ 6月の予定 ★★

④ … 申込必要

④ … 参加費必要



< 中児童館 > ★閉館日：7日 (金)

6日 (木) ひよこタイム (体育あそび)

午前10時30分

8日 (土) 父の日プレゼント作り

④ ④

午後1時30分

13日 (木) ひよこタイム (父の日プレゼント作り)

午前10時30分

15日 (土) ザリガニとり&さつまいも苗植え

午後1時30分

20日 (木) ひよこタイム (おやつ作り)

午前10時30分

22日 (土) ガラス絵かき&壁面かざり

午後1時30分

25日 (火) お母さんの手作りクラブ

(トールペイントでマグネット作り)

27日 (木) ひよこタイム (七夕かざり作り)

午前10時30分

29日 (土) 作ってあそぼう

午後1時30分

< 伏見児童館 > ★閉館日：7日 (金)

8日 (土) カンタンおやつ作り (フルーツ白玉)

④ ④ 午後1時30分

12日 (水) ひよこタイム (父の日プレゼント作り)

午前10時30分

15日 (土) 父の日プレゼント作り

④ ④

午後1時30分

19日 (水) お母さんの手作りクラブ

④ ④

午前10時

22日 (土) 科学あそび

④ 午後1時30分

26日 (水) ひよこタイム (新聞紙あそび)

午前10時30分

29日 (土) わりばしてっぽう作り

午後1時30分

< 中・伏見児童館合同行事 > 地域こども教室同時開催

8日 (土) 上之郷移動児童館 (父の日プレゼント作り)

時間：午後1時～

場所：上之郷公民館

④ ④





お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
わたなべ そうた 渡辺創太	(西 田)	貴雄 雄樹
こいけ そうすけ 小池奏輔	(北屋敷)	康仁 美
ひらた けいと 平田慶人	(西 田)	千誠 智
たなか あおと 田中蒼大	(大 庭)	仁綾 志子
すずき さきえ 鈴木咲喜英	(南山台東)	篤梨 志沙
せき しょうた 関 翔太	(中 町)	高人 子
ひびの りな 日比野莉奈	(山 田)	誠美 幸
みずの はるき 水野遼希	(春日町)	泰徳 実
つちもと かずみ 土本和導	(美佐野)	秀和 一
おくむら あみ 奥村愛望	(共和台)	誠美 由紀
ふじわら そうた 藤原颯太	(本 郷)	和奈 也緒
たかみ はのん 高見遥望	(西 田)	直哉 美
とくたけ わかな 徳竹若奈	(新 町)	佑恵 一里

おめでた おめでとう



ご結婚 おめでとう

婚姻者名	住 所
船戸英治	(本 郷)
若松久絵	(本 郷)
川口雅史	(古屋敷)
今村名菜子	(古屋敷)
生駒隆幸	(顔戸南)
水野由梨	(顔戸南)
木俣佑司	(北 切)
北岡愛梨	(愛知県)
石田裕耶	(栢 森)
鳥丸泰代	(美濃加茂市)
上野貴久	(大 庭)
笹之内まり	(可児市)



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
掛橋哲郎	75歳	(井 尻)	掛橋理則
可児美枝子	86歳	(谷)	可児良正
吉村秀男	85歳	(南 山)	吉村 誠
水野イシコ	90歳	(愛宕町)	水野副武
渡邊浅子	91歳	(津 橋)	渡邊利夫
平井幸子	91歳	(長 瀬)	田口宗平
中村一治	81歳	(新 町)	中村治彦
西尾喜代造	99歳	(西 町)	西尾喜代美
小栗一男	87歳	(若宮町2)	小栗隆雄
今井昭太郎	85歳	(宿)	今井益己
古田千代江	87歳	(洞)	古田直也
西村睦子	68歳	(南山台東)	西村匡生
竹腰 泉	86歳	(上 町)	竹腰信彦

■問い合わせ：住民環境課住民係 担当：仲田（内線 2105）

中山道 みたけ館

（図書館・郷土館・竹屋資料館）
開館時間
 火～金：午前10時～午後6時
 土・日：午前9時～午後5時
 中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
 竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704
 ◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示 ISO 環境配慮展「ささゆりクリー ンパークのしくみ展」

●期間：6月1日（土）～23日（日）
 ●場所：1階 エントランスホール

◆ キッズシアター 「トムとジェリー1」

●日時：6月15日（土）
 午後2時～午後2時52分

★★ 6月の予定 ★★

●場所：1階 研修室

◆ おとなのシネマシアター 「市民ケーン」

●日時：6月16日（日）
 午後2時～午後4時

●場所：1階 研修室

◆ わくわくたいむ（読み聞かせ）

絵本や紙芝居の読み聞かせです。

●日時：6月1日（土）・8日（土）・
 22日（土）

午後2時～午後2時30分

●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば（0歳～3歳児向け）

乳幼児向けの絵本や紙芝居の読み聞かせです。

●日時：6月11日（火）
 午前10時30分～
 午前11時

●場所：おはなしのへや



◆ 郷土館展示

「御嵩町文化協会 美術工芸部作品展」

●期間：6月11日（火）～23日（日）

●場所：2階 特別展示室

◆ 竹屋資料館ミニ展示

「フォトサークル作品展」

●期間：6月1日（土）～
 15日（土）

●場所：商家竹屋 主屋

●協力：みたけフォトサークル



6月の休館日

《毎週月曜日 毎月第3火曜日》
 《毎月最終金曜日》

3日（月）、10日（月）、17日（月）、
 18日（火）、24日（月）～28日（金）

※ 6月24日（月）～28日（金）は
 蔵書点検期間のため、休館します。

情の法律家

5月5日夜、新聞社から、あの中坊公平さんの計報がもたらされました。御高の問題に、数々の助言や励ましの言葉をいただきましたことにお礼を申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

弁護士資格返上以降、公の場に登場されることもなく、その姿に接することもありませんでしたが、私にとつてはとても大きな存在で、ときどき、あの姿や声を思い出し、それだけで励まされていました。

中坊さんとの初めての出会いは、平成9年5月、瀬戸内海に浮かぶ小島「豊島」でした。産業廃棄物の不法投棄問題に取り組む島を、島民の姿を、話を、この目で見よう、この耳で聴こうと、夜行のバスで到着して間もなくのときでした。意外に小さな体、話し言葉は京都弁、腰にはタオル。どう見ても島民との違和感は全くありませんでしたが、声音だけは人の心に響く独特のもので、島民への情で溢れていました。ときには島民と一緒に涙を流し、ときには叱咤する姿は、法以前の強い信頼関係を語っていました。

それ以降、御高町には何度も足を運んでいただき、印象に残る言葉を多く聴くことができました。私が特に強く印象に残っている3つの話を記しておきたいと思います。

【住民投票時、裁判所前通り辻説法】
○御高と豊島が一本の線で結ばれた。

この線を全国でつないでいけば、それがやがて面となる。点から線、線から面にすることができれば、国は変わる。

○環境では「めし」は喰えんという人がいるが、そうじゃない。環境がビジネスとして成り立つ日が必ず来る。そしてそれは、そう先の話じゃない。

【中公民館での講演の際、「住民運動」についての質問に答えて】

○速く走れる人が「自分のペースに合わせろ」といっても、遅い人はついてはいけない。速く走れる人が遅い人のペースに合わせなければ、皆でゴールはできない。

これらわかりやすい言葉での話は、その都度、私たちをめざすところへ導く光でした。私自身、地方が変わらなければ、国は変わらなと思っていますし、環境ビジネスにおいて日本は、すでに世界のトップランナーとなっています。また、住民運動の本質は、下支えする人こそが必要で、大切であることは、多くの御高町民の理解するところとなっています。

御高町の問題に関わっていただいた方々は、町内外に多くおられます。現役を退いた方、残念ながらすでに鬼籍に入った方も多くあります。私たち御高町民は、そうしたすべての人たちに心から感謝

し、しっかりと記憶にとどめておかなければなりません。そして、環境問題は、前向きに取り組むものに変えていかなければなりません。中坊さんの残された言葉を噛みしめつつ、歩を進めたいと思っています。(合掌)

憲法改正

アメリカ6回。フランス27回。ドイツ58回。中国8回。韓国9回。これは、戦後、各国が憲法を制定したり、改正・修正した回数です。日本では、戦後一度も経験したことのない憲法改正を巡って、議論がされています。私はこの広報紙で方向性を示唆する立場にはありませんが、議論すらさせない風潮よりは健全な国になったと思いますし、諸外国の例を見れば、他国から意見をされる筋合いのものではないこともよくわかります。人間の作る制度は、時代とともに劣化しますが、頑なに守り続けることも大切なことです。

問題となっている条項とは別に考えなければならぬ条項も多くあります。一票の格差が違憲状態とされたとき、この稿で地方について書いたのも、ひとつのテーマと考えていたからです。

日本国憲法が制定された時代は、働き場所や食料の問題で、現代より都会に人口が偏重してい

ませんでした。また、その当時には考える余裕すらなかった環境問題、想像だにし得なかったー関連と、時代は激しく変化しています。逆に、憲法を頑なに守り続けたことにより日本は、ひとりとして戦争で国民の命を奪うことはありませんでした。

私は、憲法論議は覚悟の議論だと思っています。改憲をするにしても、しないにしても、国民の覚悟だけは確認してほしいものです。そして、住民投票を成功させた町の首長としてほしいのは、決めるのは、国会でもなければ、マスコミでもありません。決めるのは国民です。さて、鬼平・中坊さんなら、何とおっしゃるでしょうか。

(御高町長 渡邊公夫)

5月10日執筆

「町長と語る会」を

開催しませんか?

町長と町民のみなさんが語り合う「町長と語る会」を時間の許す限り、積極的にこなっています。自治会や団体・グループで申し込みください。

■申込先／問い合わせ

企画課秘書広報係 担当：金子(内線2200)



今月の健康料理「くり抜きポテトのチーズ焼き」



【作り方】

- ①じゃがいもは、表面積が广くなるように半分に切って、皿にのせる。水を少々ふり、ラップをかぶせて、電子レンジにかける。やわらかくなったら取り出し、じゃがいもの真ん中をスプーンでくり抜く。くり抜いて器のようになったじゃがいもの内側に、熱いうちに塩こしょうをふる。
※くり抜いたときにでたじゃがいもは使用しませんので、サラダなどに使ってください。
- ②ベーコンを細かく切って鍋で炒め、千切りにしたにんじん、ホールコーンも炒める。
- ③牛乳とシチューのもとを入れ、とろみをつける。
- ④くり抜いたじゃがいもに③をつめ、とけるチーズをのせて、オーブントースターでチーズに焼き目がつくくらい焼く。

【材料】(4人分)

新じゃがいも	2 個
塩こしょう	適宜
ベーコン	2 枚
にんじん	40g
ホールコーン	40g
牛乳	100cc
シチューのもと	1 片
とけるチーズ	50g

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	食物繊維	脂質
162kcal	7.1g	144mg	1.6g	6.5g

★ワンポイントメモ★

新じゃががおいしい時期になりました。この季節におすすめの料理です。
じゃがいもは電子レンジでチーンとすれば、簡単にやわらかくなります。また、市販のシチューのもとを使うと、手軽にソースを作ることができます。好んでバターをのせてもおいしいです。新じゃがのおいしさを味わってみてください。



■レシピ提供：給食センター 担当：白田 67-0238



【大盛況！あゆみ館まつり】

4月29日（月・祝）、あゆみ館で開催された「あゆみ館まつり」の様子を写真で紹介しします。

【写真：左】コーヒーなどと一緒手作り
のパンやクッキーで

ひとやすみできる喫茶コーナーは、毎年、大好評!! 【写真：右】「みたけのええもん」に認定された『ぽっこり緑茶』クッキーも販売されました。



町の人口と世帯（2013.5.1 現在） POPULATION () 内は前月比

人口	19,111 人 (+ 8)
男	9,477 人 (- 3)
女	9,634 人 (+ 11)
世帯	7,004 世帯 (- 3)

■問い合わせ：住民環境課住民係

(内線 2105)

表紙から

4月29日（月・祝）、あゆみ館で、「あゆみ館まつり」がおこなわれました。
表紙の写真は「放ち鵜飼」の様子です。プールのなかを元気に泳ぎ回ったり、翼をバタバタして水を撒き散らしたりする鵜を見たりみなさんからは、歓声が起こっていました。また、子どもたちは、鵜が飲み込んで捕まえた鰯を鵜匠さんと一緒に口から吐き出させる貴重な体験をすることができました。恐る恐る鵜のくちばしを開くと、スルッと鰯が口のなかから飛び出してきました。
みなさん、ふだんは見ることのできない鵜とふれあい、楽しい一日を過ごしました。